

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.5
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社野村総合研究所 代表取締役社長 嶋本 正
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【報告義務発生日】	平成23年3月29日
【提出日】	平成23年4月 1日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社野村総合研究所
証券コード	4307
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社野村総合研究所
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和41年1月5日
代表者氏名	嶋本 正
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	情報サービス業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	経理財務部長 村上 勝俊
電話番号	03-5533-2111(代表)

(2)【保有目的】

資本効率の向上、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、自己株式を取得したものです。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし。

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	24,075,843		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K

株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	24,075,843	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		24,075,843
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年3月29日現在)	V	225,000,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		10.70
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		13.46

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成23年3月 2日	普通株式	1,000株	0.00%	市場外取引	処分 (ストックオプション行使分)	1円
平成23年3月 4日	普通株式	2,000株	0.00%	市場外取引	処分 (ストックオプション行使分)	1円
平成23年3月16日	普通株式	1,500株	0.00%	市場外取引	処分 (ストックオプション行使分)	1円
平成23年3月18日	普通株式	5,000株	0.00%	市場外取引	処分 (ストックオプション行使分)	1円
平成23年3月24日	普通株式	7,500株	0.00%	市場外取引	処分 (ストックオプション行使分)	1円
平成23年3月29日	普通株式	6,201,500株	2.76%	市場外取引	処分	1,900円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴い、平成23年3月11日に野村信託銀行株式会社と信託契約を締結しました。当該契約に基づき、平成23年3月29日に6,201,500株の野村信託銀行株式会社(NRIグループ社員持株会専用信託口)への譲渡が完了しました。上記(5)の平成23年3月29日付の処分の内容は、当該譲渡に係るものです。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	57,482,072
借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計(Y)(千円)	-
上記(Y)の内訳	-
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	57,482,072

【借入金の内訳】

該当事項なし。

【借入先の名称等】

該当事項なし。